

実践キャリア・アップ制度 専門タスクフォース
6次産業化人材ワーキンググループ
第3回議事録

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付

実践キャリア・アップ制度 専門タスクフォース
6次産業化人材ワーキンググループ（第3回）
議事次第

日 時：平成23年2月17日（木） 14:00～16:01

場 所：合同庁舎4号館4階 第4特別会議室

1. 開 会

2. 議 題

- (1) 専門タスクフォース（第4回会合）報告
- (2) 6次産業化に関する取組事例等
- (3) その他

3. 閉 会

○大宮座長 それでは、ただいまより「6次産業化人材ワーキング・グループ」の第3回の会合になりますが、開催いたしたいと思えます。本日は、本当にお忙しい中、御参加いただきましてありがとうございます。

本日は、川口委員、佐藤委員、嶋崎委員、俵委員、中嶋委員、仲元委員さんが事情によって欠席となっております。また、杉山委員さんが所用により15時ごろ退席ということとなっております。

今日、初めて参加いただいております、玉沖委員さんに今回御出席いただいておりますので、一言自己紹介を含めてごあいさつをお願いいたします。

○玉沖委員 過去2回、本当に申し訳ございません。株式会社タマノワの玉沖と申します。

三重県や高知県などで6次産業化人材育成はこういうイメージのことなのかなと思う事業を担当させていただいております、多分その関係で呼びいただいたのかなと思っております。2回の欠席分を今日でいろんなことを尽力してまいりたいと思えますので、どうぞよろしく願いたします。ありがとうございました。

○大宮座長 ありがとうございます。本日はまたゲストスピーカーとして、龍谷大学法学部の教授に願いたします。よろしく願いたします。

それでは、早速ですが、議事に移りたいと思えます。本日は初めに、1月19日に開催されました「専門タスク・フォース」の第4回会合について、簡単に御報告いたしたいと思えます。

その後、6次産業化人材を育成されている事例を幾つか紹介していただき、今後の議論につなげていきたいという予定であります。事例紹介につきましては、まず、ゲストスピーカーの白石教授にお話をいただき、次に小沢委員、その後私の方が最後に御紹介をするという順で行いたいと思えます。

それでは、まず事務局よりお手元に配付しております資料1「実践キャリア・アップ戦略 基本方針（案）」、資料2「第一次プラン対象3業種に関する論点整理」につきまして御説明を願いたします。

○藤原参事官 事務局の藤原でございます。資料1「実践キャリア・アップ戦略 基本方針（案）」について、まず御説明させていただきます。

この資料の位置づけでございますけれども、先ほど座長の方からもお話がございましたけれども、これは1月19日の第4回「専門タスク・フォース」におきまして、大久保主査の方から御提出のあった資料でございます。

今後、そのタスク・フォースで出た御意見なども参考にいたしまして、3月下旬をめどにしておりますけれども、次回のタスク・フォース会合に向けまして、この案を取って、更に内容を膨らませまして政府全体の紙にしていくといったプロセスを踏むことになろうと思えます。

内容につきましては、前回はタスク・フォースで大久保主査の方からお話がございましたので、ほぼ重複しておりますのでごく簡単な御紹介ということでこのページをめくっていただければと思えます。

1ページ「I. 戦略の狙いと方向性」ということで、まさに実践キャリア・アップ戦略というのは21の国家戦略プロジェクト、これは昨年6月の新成長戦略におきますプロジェクトの1つとい

うこととさせていただきます。

職業能力評価基準の作成、育成プログラムの整備、それに基づいて労働移動の円滑な仕組みづくりと、この辺りを一体的に戦略的に整備していくということとさせていただきます。まさに実践的な職業能力というのがポイントなのでございますけれども、次のパラグラフのところに書いてございます。これはこの政権のメッセージにもなっておりますが、肩書きで評価されると指摘されがちな社会から、これまで以上にキャリア、能力を客観的に評価されるような社会に持っていくということがポイントでございます。

一番下に書いてございますけれども、今、まさに6次産業化人材のほかにも、介護、省エネ、温室効果ガス削減という3つの分野で、これは今年から来年にかけてということで準備しているわけでございますけれども、この3つのみならず他業種、その他の成長分野にも順次拡大していくんだということが書いてございます。

2ページ、(1)のところにレベル等の数が書いてございます。全体のレベル数でございますけれども、原則として7段階程度とすべきであると書かせていただいております。

(3)でございますが、それぞれのレベルが示す度合いは業種が異なっても大体おおむね同じ程度にすることが望ましいと書いてございます。5、4、3、2、1、それぞれ書いてございますのでお読みいただければと思いますが、最も重要な基準になるレベルが4と書いてございまして、プロレベルでございまして、まさにチームリーダーと書いてございますが、一人前の仕事ができることに加えて、チーム内で一種、マネジメントを含めたリーダーシップを発揮できる。必要に応じてスタッフに対する指示、指導も行うことができるという、とりあえず定義になってございます。

3ページに図が書いてございまして、右に線が書いてございますけれども、やはり当面詳細設計するレベルというのは5～1ということで、今の4のところを少し上に展開した部分、下に展開した部分。上級プロレベルからエントリーレベルと書いてございますけれども、ここをきちんと分野ごとに、どんなランクになるかということを検討していくことが大事だということで書いてございます。

また(4)に書いてございますが、専門性を考慮した上での同レベルにおける枝分かれというものも非常に重要だという指摘を書かせていただいております。

評価方法・システムでございますが、評価方法は幾つか採択・組み合わせが重要ではないかと書いてございますが、①～③、認証された育成プログラムの履修でありましたり、既存資格の取得による代替評価でありましたり、アセッサー（評価者）による実践的スキルの評価。この辺りを分野に応じて組み合わせ、選択していくということの重要性について書かせていただいております。

4ページの(2)でございますが、「わかる」と「できる」ということで、こちらも知識、実践的スキルの両方を評価すること。それぞれ「わかる」「できる」どういったやり方があるか、詳細を御説明いたしません、ごらんになっていただければと思っております。

この6次産業化のところは、直接関わるような資格というのではないわけでございますが、特に介護とか、こういった既存の国家資格がある部分につきましては、その資格取得をもって全体の評価、一部の評価というものを代替できるようにすべきではないかということも検討するべきだと書

かせていただいております。

先ほども出てきましたアセッサーというところなんです、想定される人は企業内のプロとか、それぞれの分野でこういった方々が想定されるわけですが、大体アセッサーはプロレベル以上がなれると書かせていただいております。

その他の留意点というところもいろいろと書かせていただいておりますが、5ページで評価基準を幾つかのユニットに分割した上で、ユニットごとの評価を積み上げていく、そういった方式も運用すべきではないとか、次のポツにございますけれども、評価基準とか研修プログラムの一定期間後の見直し。特にこういった6次産業もそうですが、新しい成長分野でございますので、いろいろと技術的な発展、進歩が早い分野でございます。こいつ基準とかプログラムの見直しでございますとか、実際に取得した方の更新のための枠組み、こういったものについても検討していくべきであるということを書いてございます。

「3. 運営体制」のところでございますが、制度全体を運営するような機能・組織に加えて、各分野、業種ごとにアセッサーの育成・評価、データ管理を行う機能・組織、育成プログラムの認証を行って、研修機関の選定を行うような機能・組織など、それぞれの機能・組織、一定の公共性を有するべきだと書かせていただいております。

ただ、こういった法に基づいた大きな議論というためにはもう少し時間が必要だと思いますので、5年後にはこういった安定的な運営組織体制が構築できるよということ、少し暫定的な期間を示させていただきます。

大変御関心の高いところで(2)の実証事業、モデル事業というところについても触れさせていただいております。ワーキング・グループ、タスク・フォースの活動としましては、当面今年度基本方針をまとめさせていただくということになっておるんですが、来年度早々から実際に大きな枠組みに基づきました評価順、育成プログラムというものを作成していただいた上で、年度の途中の段階から幾つかの地域あるいは施設等におきまして実証を行っていただくということが可能かなと思っています。

まずこの実証実験の結果を踏まえて、更なる基準の作成あるいはプログラムの作成と本格実施に向けた動きに入っていただく。そういったことで考えてございます。

6ページ「(3) 各種制度等との連携」ということで、ジョブ・カードの活用、この秋から実施される予定でございます求職者支援制度、特にレベル1のところの連携についても図っていく必要があるのではないかと書かせていただいております。

「4. 普及・浸透方法」でございますが、①の教育機関でございますとか、労働市場の関連サービスの方々。企業等の事業者ということで、それぞれに対して留意点といいますか、付け出しをさせていただきます。

実はタスク・フォースの中では次の(2)のところ、産業界の方から少しこの記述については更なる議論が必要だということ、紙による提案なども経団連からあったんですけども、普及・浸透のためには結果として職業能力評価基準の保有が処遇と結び付くことが必要であるということ、書かせていただいております。ここは労使といいますか、経済界を含めて少しまた基本方針

をもんでいく際には、表現ぶりについての議論があろうと思いますが、こんな形でとりあえずのものは書かせていただいております。

「(3)『トップ・プロ』による普及・浸透について」ということで、トップの方は相互認証などの形で早期にレベル取得を促すべきである。

「(4) e-learning 手法の導入について」でありますとか「(5) アジア等の海外への普及・浸透について」。既にアジアの市場まで念頭に置いた展開を図るべきだという重要性についても指摘をさせていただいているところがございます。

資料2に移らせていただきますが、こちらも1月19日のタスク・フォースで当方から説明させていただいた資料でございます。3つの分野の現状の論点整理ということでまとめさせていただいておりますが、6次産業化人材につきましては8ページをごらんになっていただければと思います。

内容的には昨年12月7日と22日、2回にわたりまして、このワーキング・グループの皆さまからいただいた意見をベースに、もう何度か議論させていただいているものをまとめさせていただいておりますので御参照いただければと思いますけれども、特に私から申し上げましたのは「0. 前提として」というところがございます。

まさに6次産業化人材の範囲、定義のところでございますけれども、この辺りがワーキング・グループでも相当議論になって、更に一定の結論を得たという旨を御報告させていただいた次第でございます。

より具体的に○に書いてございますけれども、まさに対象となる人材は農林事業者だけではなくて、第2次、第3次産業者も含まれるというところでありまして、やはりこれは議論になったところでございますが、コンサルタント・アドバイザー、国・自治体の公務員、農協・漁協の職員も広く対象とする。実務家だけではなくて、そういった方々も対象とする。

ただし、次に書いてございますように、コンサルタント等につきましては、実践的経験というのでも問う必要があるのではないかということについても、御参考として話をさせていただいた次第でございます。

(2)でございますが、観光もまさに6次産業化の1つのメニューだということで対象に含めるという点。

(3)でございますけれども、こちらいろいろな意見がワーキングの方々からお話がございましたけれども、実際の就業場所とか雇用先のイメージでございますけれども、こちらさまざまな御意見があったということで、このワーキング・グループの委員の方々のお名前も御紹介させていただきながら、この辺りの御説明を中心にさせていただいたということでございます。

タスク・フォースで9ページ、10ページのところにつきましては、ワーキングの方で今後議論を深めていくということで御報告させていただきましたけれども、タスク・フォースの委員の方々からは、この分野について特に固有の御質問、御意見というのはなかったというふうに記憶してございます。

報告としましては以上でございます。

○大宮座長 ありがとうございます。藤原参事官の方から説明がありましたが、ただいまの説明

に関しまして、御質問ないし御意見等がありましたらお願いしたいと思います。何かございますでしょうか。

これまで議論してきたことの整理、確認になりますが、よろしいでしょうか。大久保主査の方から何か。

○大久保主査 特には大丈夫です。

○大宮座長 よろしいでしょうか。では、また何かいろいろやりとりをする中で、御意見、御感想などがあつたら時間を割きたいと思いますが、次の予定に進んでいきたいと思っています。

事例紹介に移りたいと思います。先ほどお話ししましたように、まずゲストスピーカーの龍谷大学の白石教授から、国際対応型人材育成についてということで、20分程度前後でお願いします。よろしくをお願いします。

○白石教授 御紹介賜りました龍谷大学法学部、4月から新しく政策学部というものをつくってそこに移動しますけれども、政策学部の教授の白石と申します。

大宮先生とはこれからどういう形で地域の中で大学が役割を果たしていくことができるんだろうかということで、いろいろな形で勉強させていただいたり意見交換させていただいております。そんなこともありまして、今日ここにゲストスピーカーとして呼んでいただくことを大変光栄に存じます。

資料としては今日とじたものとは別に、一応我々が今やっている事業、いろんなお金のいろんなファンディングを受けているんですけれども、一番メインのファンディングが戦略的大学連携支援事業という形で文科から受けている。その事業を紹介したリーフレットの一番新しいものを今日お持ちしましたので、それは参考として配付させていただきました。両方使いながら、申し訳ありません、パワーポイントの資料の印刷物をごらんになっていただきながらお話を進めていきたいと思っています。

まず最初に、国際対応型人材育成ということで、私たちは今、地域公共政策士というものをつくることできないかということを考えてこのプロジェクトに取り組んでいました。お配りしたリーフレットの表紙を見ていただければ早いんですが、現在、この上にあります龍谷大学、京都府立大学、橘大学、同志社、佛教大、立命館、京都産業大、京都文教大と、現在、この京都府内の8大学、我々としては政策系の学部あるいはコース、学科を持っている大学を集めてつくろうということで、そういうものを持っているところに入っていないのは京都大学だけなんですけれども、一応そういう大学をみんな集めてつくろうということで、現在8大学の連携でこの事業を展開し、地域公共政策士というような形の職能的な資格制度を大学の中に取り込んでいこうという考え方を今進めているところであります。

まず、日本での課題意識と書いたスライドのページをごらんになっていただきたいんですけども、大きな課題意識ではなくて、当面の我々がやらなければいけない課題意識は2つ考えております。

1つは、アカデミックな普通教育と職業教育。これに大学がいかに関わるのか。これは地域基盤型社会に向けて、やはりEUが長い間ボローニャプロセスというようなことでずっと展開してきた。

そういう中で、日本ではボケーショナルトレーニングというのがフレームワーク化もされていまして、大学の中で免許とかそういったものは置いておいて、一般的な意味での体系的な教育というものには結びつけられておりません。そこを我々としてはどう考えていくのかということが問われているという共通認識を持っておりました。

もう一つ、これが本来ここのワーキング・グループに関わるテーマになるんですけども、地域連携に大学が機関としていかに取組むのか。ここが非常に我々にとっては難しいもう一つの方面の問いでもあるんです。

今の場合は、変な言い方ですけども、もの好きな先生がやってらっしゃるといのが学内の一般的な理解でございまして、なぜ大学としてそれをしなければならないのかということは、とりわけ私立大学においてはさほど重要視されないケースというのが出てくるわけです。公立大学はそういうことはありませんけれども、そういうふうになってきます。

その中で我々としては、単に大学が人材を教育するとかそういうような目線ではなくて、大学が地域協働のパートナーの一員にどうしたらなれるのかという仕掛けの中で、協働といったときにそこに学が入ってくるようなことができないかということです。

今日、ここで紹介する時間もございませんので中には入っておりませんが、京都府で行きますと、北部地域というのが非常に厳しい状況を抱えております。現在、京都府の北部地域に大学と地域の連携のための新しいフレームワーク、プラットフォームをつくらうということで昨年1年間研究をやってまいりまして、来年度1年間研究会をやります。これも最終的にはプラットフォームを独立させるための研究会ということで、今、京都府、総務省と予定では何とか広範に文科省かなと思っているんですが、幾つかの省庁からお金をいただきまして、そのプロジェクトを更に推し進めるということを今準備しております。

我々としては、後に紹介します地域公共政策士を生み出し、活躍する場所を北部地域に求めたいというだけではなくて、やはり大学がパートナーの一員としてしっかり地域のテーマに根付けるようなことを併せて展開したい。しかし、そのためには、まず大学における普通教育と職業教育の在り方について、何らかの考え方を示す必要があるというのが今回の取組みです。

大きなテーマで言えば、生涯教育型、再チャレンジ可能な社会の構築に大学がどう貢献できるのかということで、今日のまとめの中にも紹介されておりましたようなEQFは各国のNQFを求めているわけですけども、日本版のNQFみたいなものを導入していくことによって、そういったことも可能になるのではないかというメッセージを我々の資格制度は考えております。

具体的な内容で次のページにいかせていただきます。私たちは、地域公共人材と我々が養成する人材を呼んでいます。非常に広い内容を持った新しい公共を支えるネーミングを持っています。もう一つは、地域に根差したという意味で、私たちは今、京都府内の資格を開発したいということで、勿論、普遍的な解決や課題というのは当然ありますけれども、同時に地域特有の課題や解決方法というのも当然あるわけですから、その地域に根差したという部分を地域という言葉にかけて公共人材を育成していきたい。

このときに我々は、産官学民の連携でやろうということで、これは文科省に申請した段階でこの

形になっていますけれども、大学・研究機関、これには更に学会等が入っていますし、自治体の研修関係の部署を持っているところは入っていただきました。NPOも来ている。京都は経済は4団体ございまして、現在経済4団体と連携しながらやっておりますが、そういう産官学民のフレームワークの中で、どういうニーズがあるのか、どういうサプライズが、我々が供給できるのか。その間でのやりとりをしっかりとしながら設計していこうということになりました。

設計に当たって、やはり自分たちだけのアイデアで考えてはまずいと、どうしてもそれはある種の世界の潮流に対する普遍的な我々のチャレンジが含まれていないといけないだろうということで、積極的に海外調査を前半実施してまいりました。それが海外調査から日本へのメッセージということを書いてあります。

私たちは端的に申し上げますと3つ、もっといろんな調査をしたんですが、一応3つこの中で要素として取り入れてこの京都の資格制度をつくらうということになりました。

1つは、どこが認証するのか、どういう資格になるのかということで、我々は国家認証型の資格を目指さなくて、アメリカが民間の機関、アメリカですから大きいNPOになるんですが、NPOによる教育プログラム認証という仕組みがありまして、そういうものを我々もやっていけばいいのではないかとすることをまず1つ考えたい。

具体的に資格を開発していく、そしてその資格を与えていく。この仕組みについて、ある柔軟性、発展性がないと、1回つくって10年経っても20年経っても同じというのではまずいし、特に内容については随時組み替えていけるようなものにしていかないとまずい。ある免許科目のようにこの科目とこの科目を大学で開いて取りなさいというやり方はやるべきではないという考えの中で、英国での仕組みが非常に柔軟かつ運用の仕方とところで発展性があるだろうと考えて、その仕組みを取り入れようということになりました。

そして国際的な参照性という意味では、今日御紹介されておりますように、欧州の資格フレームワーク（EQF）への準拠を明確にするというところで、私たちがやっているのはEQFのどういうドメインのどういうレベルのというところを考えていますし、もっと言えば、ECVETという形で単位のことなどもEUは考えています。これには消極的な国が多いんですけども、我々はクレジットと呼ばれていますが、クレジット化も含めて考えています。その意味でEUがあるべきだと考えていたEQFへの大学の関与を我々が逆に率先してやってやろうではないかという気持ちでやっています。

実際にEQFはレベル1～4あるいは5辺りまでのところをつくるのは非常に促進的なのが多いんですけども、大学レベルが関与する6、7、8というのはなかなか難航しているのが現実なんです。それを逆に大学サイドからアピールしようと思っている。この3つの要素が私たちの制度設計の参照モデルとして考えたものであります。

次に、ではアメリカの何を参照したかということで、アメリカには公共専門職大学院のアメリカバージョンがあるんですけども、その1つの民間の認証機関がNASPAAというところがございまして、そこで大学院教育プログラムを認証しているんです。これについて細かく説明することはできないんですけども、公務、公共政策全般に関わる専門職業人の教育プログラムで、修

士課程に照応した専門学位資格を出しております。

大学はこのNASPAAによって認証された基準を満たしているかどうか審査される。NASPAAに加盟しているということが認証を受けているというわけではない。我々の資格もそうです。一部のプログラムを提供したり、関与しているけれども、資格を出すところまでいっていない大学も入っていますが、それで構わない。

そして特に大事なのが今の状況で行くと、教育の成果、アウトカム重視ということになっています。もともとはインプット、こういう設置基準のようなものを満たしていれば、こういう科目を取ればいいという設計でNASPAAも当然始まっているんですけども、やはり今アウトカムを重視するということになります。そのアウトカムというものをどう考えるかということが1つのポイントかなと思います。

次のページにまいります。私たちはNASPAAの認証大学、いろいろを回ってきました。また、今月末にもアメリカから2つの大学からお越しいただきますけれども、シンポジウムをやりますが、どういうプログラムが重要なのか、実際にアウトカムを導くことになるのかということで、まず私たちが1つ考えたのは、アメリカでは社会人と若手の2つのコースを独立して設けています。日本の場合は、むしろ分けなくて一緒にやった方がシナジー効果が高いと考えて、我々はこれを学生、院生、20代、18歳、そういう人たちのものにしない。社会人も当然前提としたコースとして開設しようということをごここから導き出してきました。やはり在職歴がある人のモチベーションとかスキルというものが生かされないという意味がないということを考えてということでした。

修了要件としてということで、これはキャップストーンという、最後に積み上げる石というような意味らしいんですけども、現場でコンサルテーション業務をやって、きちんと現場の課題解決についても議論する。インターンシップとは相当違う内容のものをやります。我々は質保証のコンテンツとしてこれを必修化しようということを考えてきました。

先ほど申し上げたように、アウトカムというのは、検定試験や免許ではなくて、履修プロセスの成果なんだということを我々は基本的に考えて、合格証みたいな発想は、あるいはスコアが何点というようなやり方は取らないでいこう。ですから、免許ではないという考え方でアプローチをしていこうということになりました。

アメリカの認証機関に当たるものとして我々が地域公共人材開発機構という社会的に認証するための機関を3年前に設立しまして一般財団法人化しました。これは産官学民のところからのサポート、基準協会や公共政策学会からのサポートを得ながらやっています。

日本でいろんなこういう資格を出そうとしている大学サイドからの試みは、ある学会が認証するような検定型のものが非常に多いんですけども、我々はそういうやり方をしないでいこうということでこういう認証機関、ここが第三者評価をします。現在施行プログラムの評価をやっている最中ですが、それは学習者に対する評価もありますし、我々のような学習プロバイダーに対しての評価も入ります。カリキュラム評価もやります。そういう質保証、評価も含めた認証機関をつくったというのが地域公共人材開発機構です。

英国の方法が非常に参考になると我々が申し上げたのは、今ここでちょっと紹介されていたのは、

英国の昨年までのいろんなフレームワークが紹介されていました。先週、今年から導入、実施されます新しいフレームワークの取材に行っていましたけれども、英国でもともとあった2つの国の機関と普通教育、職業教育の関係というのはこのようなものになっていました。

QAAというのがありまして、これが高等教育機関と学位資格、アカデミックな資格についての提供ということをやります。QCAというのが初中等教育と社会人教育、職業教育に関わる資格を提供する。日本と違ってフレームワークがきちんと両方とも備わっていて、積み上げ型のフレームワークの構造。小中高大となっているのと同じように、職業的なレベルについても積み上げ型のものになっていて、それぞれこのフレームワークが2001年と2002年で1回再定義されまして、これが2011年からQCFという形で新しい資格クレジットフレームワークが実施されることになりました。

いろいろ書いてあったことと現実が始まったこととの間にひどい違いはないんですけれども、かなり長い道のりだなと思うようなこともいっぱいございましたが、とりあえずスタートをしたということを確認してまいりました。

これはEQFを参照にしてつくられているんですけれども、EQFはレベル1～8までで、この左側にFHEQと書いてあるのは高等教育資格フレームワークで言うところのレベルです。この6が学士レベル、7が修士レベル、8が博士レベル。EQFのレベル6、7、8もこういう対応になっています。これは後で書類をさっとお見せします。

これに対して、もともとの職能資格というのはレベル4とか5のところまでしかイギリスは持っていなかった。このQCAの一番最後のところで8まで持てるようにしようということでEQFをにらんだ制度になりまして、今回そのやり方が完全にQCFという言い方で8まで持つということになりました。

ただ、これにエントリーレベルがありますので、実際にはイギリスでは9レベルになっています。例えばアイルランドは12レベルだったのでしょうか。各国で歴史があるところはそれぞれフレームワークのレベルが違うんです。それをEQFの8レベルのどこに当たるのかという参照表を昨年EUが各国に求めてつくらせたというのが今の段階です。

非常に重要なポイントは、アカデミックな資格と職能の資格の互換性を高めていきたいというのが明確なメッセージとしてあるということです。ですから、今まで2本立てだったものをどちらにもいけると。だから、ある職業的なトレーニングを受けてクオリフィケーションを受けた場合、では次はアカデミックな教育に行きたいといったときに、それが何らかの時間や単位やいろいろなものになって換算されるというようなことができるようにできないか。こういうことが見られています。

もう一つ、今日紹介もありましたように、ユニット型、クレジット化、これがイギリスの特徴でありまして、これによって生涯学習とかアプローチしやすい。ある時期完全に休職をして、何年か集中して勉強しなければだめだというようなやり方でなくても大丈夫なような形にやる制度の根本がユニットとクレジットの組み合わせ。このレベルとユニットとクレジットの組み合わせによって、ある特定の資格がQCFのレベル幾つのこういう内容の資格であるというふうに認定されると

というのが今イギリスで行われている資格で、それを大学、高等教育も含めてアカデミックな教育の方と相互参照するというのが今の考え方です。

その次に資格開発と授与の仕組みということで、これも一昨年までのといろいろ変わってきましたけれども、一番新しいのを簡単に入れておきました。全国職能基準（NOS）は以前からつくられることになっています。今はセクタースキルズカウンシルという以前からあったのにスタンダードセッティングボディーズという業界団体が集まっているんですけども、それぞれが職能基準について意見やこういうものが必要だということを各セクターごとに非常に数が多いんですけども、基準をつくる。それをいろんなところが実施をしながらこういうふうなのだったら実現可能性があるということで開発をしていくというスタイルになっています。

Ofqual というのは新しく設置された政府監督機関です。今までは、先ほど紹介したQCAとかいろんな形のものがあったんですが、今は Ofqual というところにとりまとめられ直しました。これは新しい組織です。

授与団体のというのがありまして、これが資格の開発と授与に責任を持つんです。アワードニングボディーというのがあります。

その資格学習の提供がプロバイダー。そして学習者というのがそこにいるということで、こういう構成になっています。

そして今回新しく取り入れられたのが、個人の学習記録のデータベースを英国と言ってもイングランドですけども、整備する。つまり、だれだれさんはどんなクレジットでどんなユニットを過去に取ってきたかということデータベースにしますし、どのユニットを組み合わせたらどういう資格が取れるかということもわかるというのをつくられて運用が始まるところであります。

カリキュラムとしての特徴という点でいくと、学習のプロバイダーという点で、先ほどアワードニングボディーの話を書きましたが、アワードニングボディーが認証する、我々の仕組みで言えば地域公共人材開発機構が認証した場合にはプロバイダーになれるんです。高等教育と職業教育の両方の大学がプロバイダーになれるというのがイギリスの仕組みです。大学以外のさまざまな機関が職業教育のプロバイダーになれるというふうになっています。

我々のやり方も全く同じやり方にしよう。NPOや公務員のいろんな研修組織やいろんなものが職業教育のプロバイダーになれるような認証仕組みを地域公共人材開発機構はできるようにしよう。カリキュラムのユニット化、大学のカリキュラムとの連動というのもイギリスの制度から参照させていただきました。

先ほど来も話題になっています欧州資格フレームワークでありますけれども、これは資料3-2がその後プリントアウトで続いていると思うんですが、もともと 2000年にリスボン戦略というのをつくっていきこうということで、ボローニャプロセスとコペンハーゲンプロセスという実は2つのプロセスが並行して動いていったんです。ボローニャプロセスというのは高等教育の枠組みを共有化しようということです。大学まで含めた高等教育の在り方が各国で相当フレームが違っていたんです。これを横に参照できるようにしよう。

コペンハーゲンプロセスというのは、先ほど言った職能訓練に関わるようなプロセスでありまし

て、これをEQFという形で相互参照な形にしていこうということでありまして、今、私たちはEQFを参照してECVET、ECTSという単位のところも参照するような形の制度をつくらうとしているというのが今回の私たちのEQFを参照にしたというところの目標であります。

EQFについては、資料3-3のところには欧州委員会の担当部署のプリントがありますように、非常に簡単に書いてあるのは、レベル1～8までで、レベル5が大学の入学、6が修了です。7が修士、8が博士ということで、知識と技能と能力という形の3つの要素に分けて、これがそれぞれの職能ドメインごとに具体的に書き込まれるという形で、これが一般参照フレームワークになっています。

これ以上はパワーポイントから離れまして、今日配付した資料を最後に御紹介して終わりたいと思っているんですが、開いていただきますと、カテゴリー5という地域資格の付与スキームというのが出てまいります、このような形の付与スキームをつくらうということにいたしました。最後にこれをさっと紹介して終わります。

今のところでございますと、私たちは今回の資格を修士課程の修士号とダブルディグリーで取れるようにしたい。わかりやすく言えばそういう目標を持ちました。将来的には学部学士レベルで取れるような準公共政策士のようなものもつくる必要があると思っておりますが、今のところ大学が最高学歴という日本の状況を何とか変えないとだめだろうということと、我々が面倒をみられるサイズから言っても修士の方が面倒をみやすい。いろんな理由もあってこういう形にしました。

ユニットは3ユニットにしてあります。ポイントと書いてあるのは、英国のクレジットに準拠していますけれども、実際には日本で言うところの単位。大学の単位にちょっと足したぐらいのところになります、10単位イコール10ポイントと理解いただければほぼ大学の先生には理解できるだろうと思います。

学部レベルのEQF、5、6レベルのユニットを1つ第1種プログラムとして取りなさいと。第2種プログラムとしてEQFの7、大学院レベルのものを取りなさいと。それぞれ単独を履修証明制度とリンクをさせることになりました。履修証明制度は文科省が用意している制度ですけれども、これを在学者にも取らせていいというふうには生涯教育の方からお認めいただきまして、今回、第1種、第2種のプログラムはそれぞれ履修証明制度とリンケージして構わないという形で我々はデザインしました。

それと同時に、各能力をこのユニットごとに能力を示しましょうということで何々能力取得ということで各大学が能力を出しましょう。そして右側に例示。これは今年施行したものの例示が書いてございますけれども、いろいろです。職能政策士履修と書いてあるのは、同志社大学の政策学部大学院がやったものでありまして、新しいタイプの職と能をつなぐ、そういう現場の農業従事者まで実は生み出しているような大学院コースがありまして、こういうものをやっぺいこうということになっていて、こういう各大学がそれぞれ能力を示す、それに対して学習者が自分はこういう能力を付けたいんだというところで組み合わせを選んで、最終的な質保障のところでは必修の共通プログラムを修士で取らせる。これによって公共マインドみたいなものは共有できるとか、地域課題を共有できるという形でいこうということで、この能力が必要だということを我々が一方的に提示する

ようなことはしない。

先ほど申し上げましたように、地域公共人材開発機構がその申請を受けて単位を認証するという
ことで、この資格を取る場合に履修証明制度も名乗れます。各大学の学位や修士にもつながります。
そして地域公共人材開発機構からそれぞれのユニットあるいは全体についてこういう資格をあなた
は取りましたという、我々は1粒で3つおいしいと言っているんですけども、その3つの組み
合わせで我々の資格を展開しようということなのです。

与えられた時間が来まして、どれだけ御説明がわかったか、わからなかったかと思うんですけれど
も、我々としてはこんな形でフレームワークとしてはかなり柔軟なものと考えておりますので、
いろんな形で御意見を賜れば、あるいは意見交換できればと思っております。

以上です。大宮先生、ありがとうございました。

○大宮座長 ありがとうございます。質疑応答は3つ報告が終わってから全体でやっていき
たいと思いますので、早速ですが次に小沢委員さんから「やまがた6次産業ビジネス・スクール」につ
いて15分程度でお願いいたします。

○小沢委員 小沢でございます。今日は3人の名前を載せてありますけれども、管理法人であるフ
ィデア総合研究所の理事長の細野さんと、更に農業者法人関係の支援を直接的に行われていて、実
際にこれをスタートするときの発案の1人である、農業会議の五十嵐課長に同席していただい
ております。後で質疑のときに具体的なお話はさせていただこうと思っております。

それでは、ざっと「やまがた6次産業ビジネス・スクール」を御紹介させていただきたいと思
います。資料4をごらんください。

2ページ目のところですが、当初、経済産業省の事業のところでは目標にしましたものが2ペー
ジ目にあるような形です。現在、大体この流れで22年度を昨日実はビジネスプランの発表会をして
いただいて来週修了式ということなんですけれども、そういう流れで来ております。

当初、いろんなコースが考えられるんだろうというようなことでスタートしております。そして、
1つの法人なり1つの組織でやるというのは非常に難しいだろうということで、3ページ目をごら
んいただければと思いますけれども、いろんな教育機関が関わり、かつ関係機関が関わるよう
な形でスキルアップしていくようなプロジェクトをつくってはどうかという考え方で進んで
おります。

4ページ目になりますが、そういうことでフィデア総合研究所、以前は荘銀総合研究所だ
ったわけなんですけれども、スタートのコンソーシアムの形態としてこういう形で県内の農
業関係あるいは企業振興公社も入っておりますけれども、関係機関がすべて関わるよう
な形で実施を進めていこうということで、細野理事長がプロジェクトコーディネーター
になりまして、私の方でプログラム開発をさせていただいたというような形になって
おります。

下の方にコンソーシアムの各機関の役割分担と所轄事項についてはざっと書いて
いただいております。スタートしまして、まず20年度は人数調査といったところで
プログラム開発とともに人数調査をしていただいた結果が4ページです。県内でも
かなりの需要はあるだろうということで見られるのかなと考えております。

6ページ目になりますが、20年度に、初めに申し上げましたように、コースを設定
してそれぞれ

のコースの専門性を高めるような形でやっていったらいいだろうということで、一応 21 年度は 3 つのコースを設定いたしました。下の方に共通カリキュラム、少なくとも最低限の知識は必要だろうというようなことで共通カリキュラムを 3 つのコースに横断的に作りまして、その上に更にコースごとの科目を設置する。どうしても我々大学人が抱えると場合によっては講義主体になってしまうので、そうではなくて講義 4 時間と実習なり見学を 4 時間というのを 1 つの科目の単位にしまして、都合共通カリキュラムが 5 科目、あとそれぞれのコースに 5 科目というような形で配分しまして、それを基に最後にビジネス計画書を作成していただいて、上の方は実現はしていないんですけども、当初は食農ビジネス管理士というような名称で提供しようというような考え方をしておりました。

この食農ビジネス管理士については、当初は県なりの認定がいいのではないかとということで動いたんですけども、なかなかその部分も難しいということで、横の方に書きましたが、大学の履修証明のプログラム、120 時間以上のプログラムですけども、そちらに組み込めないかということも 21 年度に検討してきました。

その 21 年度の実践者は 7 ページにあるような形で、年代的にも非常に幅広いですし、右の上の方にありますけれども、職業も農業だけではなくて、企業からの参加あるいは行政団体からの参加というようなことでなっております。

更に地域的にも、現在県庁のある山形市でやっておりますけれども、幅広く地域が分散している。ちなみに本当は地図があった方がよかったかもしれませんが、農学部は庄内なんですけれども、片道 100km を時に行ったり来たりしているような状況がございます。

結果として、当初の 1 年目については、余り無理なことはできないのかなということで、大体 80 時間を履修して計画書を作成すれば、まず 1 つの修了という要件になるのではないかとということで整理させていただきまして、それで 46 名のうち 8 割の方が一応修了ということになりました。その中には 7 ページの下にあるように、6 例ほどですが、そんなに大きなビジネスに発展しているわけではありませんけれども、かなりの数、新しいものが生まれてきております。

その 1 年目を踏まえまして、いろいろ受講生のアンケート等を取らせていただきますと、やはり 6 次産業なのでほかのコースももう少し受講できたらいいのではないかとということで、22 年度に向けてはコース別ではなくて必修選択というシステムに変えさせていただきました。大学型になったわけです。それが 8 ページです。

非常に細かですけども、9 ページ目以降、それぞれの 1 年目にやった基礎共通カリキュラムあるいは 8 ページの上のところの細かい字ですが見ていただければと思うんですけども、1 年目の考え方を踏襲しつつ、その科目をだれでも取れるような形で配置した。それともう一つは、県内でほかの講座等々でも共催しているほかの機関でやっているいろんな有用な研修もありますので、それも組み合わせようというようなことでやらせていただきました。それが細かいので出しているのが 9 ページ目以降です。

その結果ですが、14 ページをごらんください。まとめて見たのが 22 年度のカリキュラムです。コース別講義時間数というようなことで 169 時間を配置しましてやっております。そして 15 ペー

ジにありますように、22年度の受講生も21年度と同様、更に左上の図を見ていただければわかるように、企業の参加者が非常に増えてきた。あるいは行政団体というサポートする側の人たちも増えてきたというような状況であります。

16ページをごらんください。2年目の苦しみといった方がいいかもしれませんが、実際にこの22年度の出席者は尻すぼみのような状況で、だんだん少なくなってきました。これはなぜなのかといったところで、昨日、実はプログラム開発部会ということで来年度に向けてどうしていこうかという議論をさせていただいたんですけれども、やはり受講者のそれぞれのニーズが非常に多様だということです。2年目について一応ビジネスプランを作成してということなんですが、行政の方にビジネスプランを作成してくれと言うのは、自分でやるビジネスを考えてくれというのは非常に難しいと。ビジネスをサポートするような考え方はできるけれどもというようなことで、昨日も報告させていただいたときにそういうお話がありました。

あるいは若い方ですと、大学の履修証明を取ることでそれなりにキャリア・アップしていくというようなことも考えられる。そういう人たちが非常に雑多に入っているというようなこともありまして、それに対して的確に対応することが22年のカリキュラムではちょっと弱かったかなということで、昨日の議論では一応必修選択という考え方ではなくて、入門、発展、展開というような区分けをしていって、受講者のニーズに合わせたようなやり方をしたらいいのではないかなというようなことを議論させていただきました。

最後の方になりますけれども、この2年半の経験を踏まえて、非常にニーズが高いことは事実なので、何とか継続をしていきたい。自立化をしていこうというようなことで、かつやはり今のシステムというようなことで、全機関が関わるような17ページにありますように、それぞれの専門的なノウハウ、得意なノウハウをうまく生かすような形で入っていけないかというようなことで、各機関が市町村まで含めて入っていただくような全体のスキームを考えさせていただいています。

更に18ページにありますように、単に教育というだけではなくて、教育した後の実際にビジネスをやるところでのサポートも必要だろうというようなことで、支援機構というようなことで、その後のサポートをする、あるいは市町村でそういう人材を個別に人材育成したいといったところもサポートするというような、総合的な対応ができるような事務局体制をつくらなければいけないだろうと考えているところです。

これらの2年間の経験を踏まえまして、19ページに書いてありますけれども、こういう再教育といえますか、更にスキルアップしていくような教育というのは非常に需要はあるということになるかなと思います。

ただし、先ほども申し上げましたように、内容は非常に多様であるというのが2点目。更には提供組織としてどうしても専門的なビジネスだったり、あるいは基礎的な知識だったり多様なものが必要なので、それらのノウハウを持っているすべての機関が関わるようなコンソーシアム方式が最適なのではないかと整理できるんだろうと。

ただし、結局最初の年と2年目は経済産業省の方の事業をいただきまして、去年は中小企業団体中央会の事業と更に事務局については県の方から御支援をいただいてやらせていただいたんです

けれども、やはり年間を通して計画をつくって長期間でやらなければいけないといったところで非常に不安定な状況があるなということで、現在、県と管理法人であるフィデア総研さんの方で御議論いただいております。

そして最後に我々が今のところ整理しています課題ということで、どうやって地域課題まで含めた形で考えていくのかということが1点目ですし、運営体制の整備、確立が必要だと。あるいは非常に重要なのは事務局というのは非常に重要だと我々も特に感じておりますけれども、専門の事務局がいることでいろんな細かい対応等も可能かなと。先ほどもコンソーシアムということでありましたけれども、関係機関の連携強化というのが更に重要な課題だなというようなことで整理をさせていただきます。

3月中に23年度のカリキュラムについて考えていって、23年度は早目にスタートして、全体を通した形でやりたいと今のところは進めているというのが現状であります。

以上です。

○大宮座長 ありがとうございます。それでは、最後の情報提供で、私の方からまた15分くらいで情報提供させていただきたいと思います。

白石先生と小沢先生のところのように、3年あるいは4～5年かけて準備してもう成果を出してきたというよりは、今年半月くらいでやり出したものなので、内容的にはそれほど多くはないのですが、参考になるかと思しますので情報提供させていただきます。

表紙にありますように、平成22年度の大学教育改革プログラム合同フォーラムで発表させていただいた資料で、産学連携による実践的な人材育成ということで、文科省の支援を受けて始めているものです。テーマ名としてはそこにある長々しい高度アグリビジネス人材育成ということです。

2ページ目、この間、4～5か月ぐらいでやってきたことと内容なんですが、プロジェクトをやるろうとした背景には、そこに書いてあるとおりです。我が国の食とか安心・安全、健康志向等の食の問題。あるいは農業及び食料産業間の連携が不可欠。6次産業化。そのための農業教育システムが必要なのではないか。特にマーケティング力とか多様な人材・組織・産業をコーディネートする力を育てるにはどうしたらいいのかという視点で考えました。

3枚目にプロジェクトの概要として、目的は今話したようなマーケティング力、コーディネート力を持つ人材育成。そのプログラム開発をねらいました。

特長としてはここに4つあります。4ページ、特長4つをそれぞれ具体的に書いています。学校種の枠を超えたというのが特長のその1です。2つの事例にもありましたが、特に山形の事例と似ていると思うんですが、今まで一度もなかったことのない大学と短大と県立農林大学校と、専門学校の有坂中央学園、これが4月から6次産業の課程を開設するというので、あと勢多農林高校という伝統のある、そういう教育界を学校の種を超えて集めてみようというのが特長の1つです。

2つ目が産業界との連携。やはり実践的にやるためには現実、具体的などところとつながっていきたいということで、会社、生産者、農協、各種団体という形で、このメンバーが集まって議論を検討しております。

6ページ目は、もう白石先生とのお話にありますように、1つEQF等の資格枠の制度を意識し

ながら教育体系をつくってみたいということで考えております。ここは説明する必要がないと思いますが、中身として生産技術とか経営管理とか販売戦略、そういうふうなことをカリキュラムとしてつくるということを想定して検討を始めております。

特長の4として、実践を重視したカリキュラム、どうしても講座を受けて終わりというのは何の意味もないということは明らかですので、実践をどんなふうにして提供していいのかということ意識しながら、現場で必要な知識・技術・能力と教育機関で提供されている科目を合わせて実践型カリキュラムをつくれないうのが4つ目の特長です。

8ページのところの絵をごらんいただきたいのですが、群馬県版アグリビジネス人材育成システムということで絵をかいてみました。左側に農業経営者、真ん中に教育界、右側に農業関連産業がダイナミックに統合化され、連携化されるという仕組みづくり、制度づくりというのをやっていきたいということで、教育界の役割は何なのかということで議論を重ねております。

緑色のところが今回丁寧にやろうというところの範囲で、農業経営者にとっては基礎的な部分、教育界にとっても基礎的な部分、そういうもののカリキュラム提供というのがあるのか、どんなふうになればいいのかということ調査し開発をしているところです。

9ページからは実際これまでやったことの流れです。プロジェクトの進捗状況というふうに1月末まで書いてあります。11月にキックオフシンポジウムを開催しました。その後、議論して白石先生のように調査しないとだめだなと。いろんな調査があるけれども、調査しようということで、農業調査ということで、群馬県の先進農業者の聞き取り調査を丁寧に一人ひとりやっております。海外調査、1月末にイギリスとフランス、今ニュージーランドに出かけていまして、調査をしております。あと実証講座をやろうということで、今その準備をしております。

10ページをごらんいただければと思うんですが、キックオフシンポジウムはどこでもやっているような形ですが、川上から川下まで、竹内園芸さんあるいは農業生産者のくらぶち草の会さん。ここは新規就農者が非常に多いところなんです、無農薬、有機農法を取り入れているところなんです、そのくらぶち草の会。JA甘楽富岡。フレッシュという流通のところ、あと高校の校長先生ということで集まって、いろいろお話を出しました。

時間の関係上省略しますが、11ページはパネリストが指摘したポイントで、こういう丁寧な把握を一つひとつ積み上げていきたいと思っております。

12ページがそのシンポジウムや聞き取り調査の中で割りと出てきたキーワードを出してみました。これが当たっているかどうかわからないんですが、特に新規就農者のくらぶち地域で結構成功しているところをずっと聞き取り調査すると、まずは地域に溶け込むという、その地域で農業従事者として生きていくんだという村の地域のいろんな行事に参加したり、交流を深めてそこで生きていくという覚悟ということが結構重要で、そこを真ん中に置きました。

その周りにチャレンジとか付加価値とか農業を特別にしないとか、言い訳をしないとか連続性とか経営感覚とかマーケットとか将来ビジョン、観察力というのを位置づけて、9つの能力ということを描きました。

13ページに農業者調査ということで、これが新規就農者と先進農業者の本当に一つひとつ調査を

しております。そういうことでだんだん明らかになってきている。

14 ページをごらんいただきたいんですが、調査先の概要で、くらぶち草の会というのは先ほど言ったように無農薬の野菜栽培等をやっている 40 名ぐらいの生産者が集まっている。半分は新規就農者という離農者が 1 人もいないという非常に全国でもめずらしいところだと思いますが、最大の特徴はこれまでに新規就農者が 1 人も離農せずに、もう中山間地域の本当に狭いところで農業を成功させているというところですよ。

A 氏、B 氏というのは新規就農者のところで聞き取りをしたところですよ。経営が安定しないとか、農業調整が厳しいとか、最初どうつくったらいいかわからないというようなところも含めて。

15 ページがどういうところで困ったのか。ベテラン農家と新規就農者とは何が違うのかなどということが書いております。例えば作業の早さが全然違うとか、1 日の作業プランがきちっとできているとか、農業以外のいろんなものができるとかというものを数多く一人ひとり調査を積み重ねています。

16 ページにいきますと、今後の課題ということで、今の先進地調査でイギリスやフランスやニュージーランドがどんな科目をレベル 1～8 まで想定した中であるのか。白石先生のところのカリキュラム、仕組みも参考にしながら、あるいは今日、山形大学の具体的にも展開している科目名なども参考にしながら、科目をつくり上げて、例えば地域に溶け込むというものに合う科目は何なのかとか、そういうことを含めながら議論をしているという。

17 ページに今後の課題ということで、科目 A とか、例えば今言ったようなユニット 1 地域に溶け込むというので科目として内容として何なのか。起業家あるいは農業で生活する、あるいはマーケティングあるいはプロデュースコーディネート能力とかということで、農業の専門的な知識を核にしなが、連携ネットワークでやったりマネジメント能力というものを位置づけて 6 次産業のカリキュラムをつくってみたいというのが我々の今の試みです。

最初に言いましたように、初めてまだ 4 か月ぐらいしか経っていませんので、これからの課題が多いところのプログラムですが、参考までに御紹介させていただきました。

それでは、3 つ事例紹介がありましたが、この事例紹介あるいは最初の説明も含めたこれまでの情報提供に関しての御質問、御意見があれば意見交換をしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

どうぞ。

○玉沖委員 2 点お訪ねしたいことがありまして、まず 1 点目は地域公共政策士の点について。非常に興味深くお聞かせいただきました。ありがとうございます。これについては受講者について前提条件があるんでしょうかと。例えば在住地域だったり年齢だったり最終学歴だったりということ。

2 点目が、やまがた 6 次産業ビジネス・スクールさんについてお尋ねしたいんですが、この対象者については、山形県内にもともと絞ってカリキュラムをお考えになられたんでしょうかということと、対象者は山形県内でしょうか。全国から集めるということは、受講生の在住地域の範囲です。それはどのようにお考えでしょうかということと、同じくやまがた 6 次産業ビジネス・スクールさんの方で、入学者のターゲットイメージというのでしょうか、プレイヤーの方に限っておられ

るのか、このワーキングでも話題になっております、コンサルタントやアドバイザーも含んで対象者を考えておられるのかという2つのことを教えていただけますか。

○大宮座長 では、白石先生の方から。

○白石教授 ありがとうございます。基本的にはEUやイギリスの言い方で言えば、ある一定の例えば高校修了、大学入学時ぐらいの能力があれば大丈夫ということになっているわけですが、受講者については地域や年齢等制限を設けてはいません。高校未満の人に入れるかどうかと言われるとその事例ないんです。

具体的には、大学大学院の普通の学生が主たる構成員にするようにしているんです。つまり、大学の成果の外につくってしまうと運用できない。大学の事務機構も使えなければお金も自前で徴収しなければいけない、みんなやらなければいけない。これは無理なので、基本的には大学の成果の中で動くようにして、それに対してユニットだとかあるカリキュラムだけを取りに来てもいいという形で外に開いています。

ただ、大学はそれぞれ特色をみんな持っているんですけども、基本的に加盟大学は夜間も土曜日も開校している大学がほとんどで、社会人の学生は余りいませんが、社会人の院生と若い院生というのがどちらもオープンにしてたくさん来ているという大学ばかりが実際はやっていますので、そこはそんなに無理なく社会人対応ができていくというのが現状です。

ちなみに高卒の方でも大学院の修士のカリキュラムや修士課程に入ることができるかどうか我々各大学が独自に判断して、どうぞ来てくださいとやっておりますので、高卒で修士号を取ったという人、大学をパスした人を何人も既に出しております。これは長い間プログラムを動かしていますので、今これに資格制度をくっ付けたというところですが、多分これはほかの大学の議論も出てくると思うんですけども、大学のカリキュラムの外に置いてしまうと、外の費用が入ってこない限り維持できない仕組みになりますし、いろんな意味でしんどいことになるので、現状ではアカデミックな教育の中に職業教育の要素を取り込むというスタイルでアプローチせざるを得ないのが受講生の内訳になります。

○玉沖委員 ありがとうございます。

○大宮座長 あと高校卒で既存のカリキュラムの中に逆に言えばユニットで提供して受けに来るという形をとっている。特に新しいものをつくるというのではなくて、1つの。

○白石教授 そうですね。勿論ニーズに応じた新しい科目はつくりましたし、いろいろなことはやらないと質保証ができませんので、そこは工夫をしています。我々も受講者ごとのデータベースをつくって基本的に受講者が3つのユニットを組み合わせる自分はこの特性を持った地域公共政策士なんだということを言うような仕組みにしたいと考えておりますので、その辺りは工夫をして取りやすくと言いつつも、大学の基礎のカリキュラムに全部使うのも難しく、そこは正直言って成果次第というところなんです。

○大宮座長 高卒の方でマスターに行くというのは事前審査で例えば高卒だけれども、実務の中でこれだけの実績を上げているからいいという審査をしてOKだと。

○白石教授 おっしゃるとおりです。実務経歴をカウントしてそこで能力ありと認めるという審査

を経てやっております。

○大宮座長 それでは、山形の方は小沢さん。

○小沢委員 先ほどぼつと説明してしまったのであれなんですが、2ページ目、1つは県内者に絞るのかどうなのかということなんですけれども、原則、一応山形の農林水産業を基点としたような生産額を増やしていこうと。それも1億円クラスの生産者を30者くらいつくることを目標にしようというのがスタートでした。ただし、限定しているわけではありませんので、情報は県外に積極的に発信していませんが、15ページを見ていただくと、お一人県外という方が今回おりまして、千葉から毎週通われてきているという方がいらっしゃいまして、一応入学のときには400字くらいでどういうことをやりたいのかということを書いていただいて、それを審査して合格、不合格を決めておりますけれども、千葉の方は非常に積極的な内容だったので合格。実は1～2割くらいは1年目も2年目も落ちているんですけれども、合格ということに来ていただいて、続くんですかと聞いたら頑張っただけ昨日来ていましたので、続いております。

入学者のターゲットのイメージですが、先ほど言いましたように、当初は生産をしていくといえますか、そちらを中心にプレイヤーを中心に考えておりましたけれども、それだけではなかなかカリキュラムを考えていくと毎週参加しなければいけないとか、そういうふうな状況で考えていくと、それでは絞り過ぎることになるのではないかということで、広く来てくださいというようなことで、それが7ページ目、15ページ目にあるように、実際には行政関係の方もいらっしゃいますし、企業の方でも農業生産なり6次産業のサポートをしたいという方でも、人材育成情報システムの情報関係のソフトウェアの専門家で人材育成をしている方などが、是非自分の持っているノウハウを6次産業に生かしてサポートしていきたいという方がいらっしゃったりとか、そういう形で来ていただいています、そこも視野に入れ始めていると言った方がいいかもしれませんけれども、そこで幅が広すぎてカリキュラムが今度是对応をどうしたらいいのかというのがまた次の課題になっているという状況です。

○玉沖委員 貴重なお話、ありがとうございました。

○大宮座長 よろしいですか。そのほか。

森下委員さん、お願いします。

○森下委員 明治の森下です。まず白石先生に1つ詳しく教えていただくとありがたいかなと思う点が、スライドですと後ろから3枚目くらいなんですけれども、イギリスでの資格開発の自由の仕組みの部分で、一番こういう研修あるいは教育をやっていたときにポイントになるのが学習記録という部分になってくると思うんですけれども、履修している、あるいは受講している人たちの記録をどういう形でそれを把握して、実際の資格を授与するときはどう連動させていくかという部分が多分本題になるかと思うんですけれども、その辺の研究と言いますか開発の部分がどの程度進んでいるのか。もし御紹介できる部分がありましたら紹介していただければありがたいかなということです。

私からは以上です。

○大宮座長 お願いします。

○白石教授 これもイギリスではちょうど今年始まったところでありまして、なかなかもともとはここに書いてあるように授与団体というのがそれぞれの資格、職業基準に基づいて、政府監督も受け、いろんな民間団体の協力も受けて開発された資格を授与すると。しかし、その資格のユニット化は進んでいたんですけども、その互換性。例えば山形で取ったものを京都で使えるのかというと、今まで使えなかったんです。それはやはりだめだと。流通しなければだめだというのが今の考え方なので、それを流通させられるようにしたいということの1つの形でこのデータベースを用いて、授与団体ごとがだれが何を取ったかという管理をするのではなくて、政府が設立したデータベースが国民個人個人がどんな学習記録を持っていくのかということ进行管理することによって、そのユニット間の参照や移動、組み合わせができるようにするというので、イギリスで今年から運営が始まったものであります。

現物を見せてもらいましたけれども、私たちは今地域公共人材開発機構と連携して一応データベースをつくっていますけれども、とてもではないけれども、そんなセキュリティーをかけるようなお金は我々にはございません。出てくるデータ項目や何のユニットを取ったという資格の記録については非常にイギリスのレコードサービスと似たようなものをつくっているんですけども、私たちの場合は書面で請求して、スタンドアロンでLANに一切つないでいないパソコンからプリントアウトしたのを渡すという最も原始的なセキュリティーしか取りようがない。

しかし、イギリスの場合は国家のプロジェクトとしてやっておりますので、そこはきちんとやれるようになっているようでありまして、これによって資格自身が例えば自分がA町からB町に移り住んだときに、B町のどういうところがこういう学習提供者がいるのかとか、単に資格の内容だけではなくてそういったこともわかるようになっていて、なかなかよくできているなどは思いました。というのが現状です。日本ではなかなか大変だなというところで考えています。

○森下委員 ありがとうございます。例えば資格を授与するときの基準があると思うんですけども、そういうところの履歴と言いますか、1学期はこうで2学期はこうでという履歴情報なども取れるようなシステムになっているのでしょうか。

○白石教授 はい。イギリスではバイトサイズ、1口サイズと言っているんです。そのクレジットというのは1口サイズの1つの象徴なんですけれども、やはりユニットの固まりでも大きすぎるんです。だから、バイトサイズで取れるようにしようということですから、自分のあるユニットの中のあるクレジットをいつの段階で取りましたという形で、更にそのユニットを少し細分化していています。

ですから、自分がレベル幾つのどういった科目やユニットを構成する部分の何クレジットまで取ったかというところまで把握できるようになっています。何クレジット分を集めるとディプロマだとか何クレジットになると何とかだとか、それぞれ名称がありまして、最終的なクオリフィケーションをいただくというところまで積み重ねるという形で生涯学習ができるというデータベースになっています。

○森下委員 ありがとうございます。

○大宮座長 そのほかございませんでしょうか。

お願いいたします。

○大久保主査 この6次産業化の人材を育成するということで既に実践を始められている山形、群馬のケースについてお聞きしたいのですが、1、2、3をつないで6次産業化を進めていくためにどういう知識が必須なんだろうかということ、これからこの後レベル評価をやっていく上で非常に悩ましい。どういう言葉で整理をしたらいいんだろうかと非常に悩ましいところだと思っているんです。今、それぞれいただいたものを横にながめてみると、言葉は違う言葉が使われているんですけども、1つは農業。漁業だったら漁業だと思いますけれども、農業、漁業に関する農業技術に関する知識が1つどうしても必要だと。

先回来から出ている食品の安全衛生に関する知識が必要だと。山形のアンケートの中にありますけれども、要するに食品の加工に関する知識が必要だと。もう一つは、散々強調されてきました食品の流通とかマーケティングに関する知識が必要だと。

ぱっと見た感じ4つぐらいのジャンルのことが語られているような気がするんですが、その部分について、これはなかなか言うはやすしでどうやってこれを提供するのか。もともとそういうものを体系的に教えられるコンテンツとして持っている人はどこにいるのかというなかなか悩ましいところだと思うんですけども、きっと御苦労されているだろうなと思いつつ、それについてコメントをそれぞれお二人からいただけたらと思います。

○大宮座長 お願いします。

○小澤委員 そこが一番難しいところで、体系的に言ったところを考えるとスタートしたんですけども、まずはどういう技能といいますか、どういう知識なりどういう情報を付与した方がいいのかといったところをまず出してきて、それを少し1つの固まり、1年目ですとコースというような形で表現していますけれども、コースに固めていったところが事実でありまして、それを大学であれば基礎教育からということで、段階的にといったところはスタートのところではそういうふうにできませんでした。

ただ、この2年間をやって昨日の我々の方の部会の中で議論したときに考えたのが、この基本的な科目は変わらないんですけども、それに入門的なものなり、あるいは発展的なもの、更に展開のところが必要なものというのがあるように少し整理ができつつあるのかなといったところで、今、少しずつ体系的なものを考え始めているというところが、本来順番が逆なのかもしれませんけれども、そういう形で整理が今のところされているわけです。

○大久保主査 それは両地域ともコンソーシアムを組んでやっという感じがしますが、そういう顔ぶれの方全体を集めると、どなたかがそれに関連するものをどのくらいの完成度かわかりませんが、ある程度持っていらっという感じなのではないでしょうか。

○小沢委員 今日、来ていただいた五十嵐さんとか、実際に現場の農業会議というのは農業法人協会の事務局もされていて、農業関係の先端に行くような人たちがどういう議論をしているのかというのを直接的に五十嵐さんなどは知識として御存じですので、情報として持たれていますので、そういったところでどういうものが必要なのかという情報もいただけます。

それと、コンソーシアムのおっしゃられるとおり、ほかの企業振興公社なりで農業は従来は違っ

ていったわけですがけれども、ただ、加工とかそちらはずっとやられていましたので、そちらでこういうものが必要なんだとか、そういうものを我々が基礎教育的な部分でこういう体系がという従来の農業経済関係なり農業経営関係の学科を構成するときにこんなものがというイメージで、それらをすり合わせながら、科目名と中身にこういうものを追加した方がいいんだという議論は一応プログラム開発部会というものを持ちまして、そこで議論をさせていただきながら整理しているというのが近況です。

いいですか。

○細野氏 フィデア総合研究所という管理法人をやっているところなんです、小沢先生は遠慮して今発言されていますけれども、最初の段階で3つのコースを分けていこうと。これは異存がなかったんです。そのときにどういうカリキュラムを組むかというところで、小沢先生を中心に大学の先生方とか農業会議のスタッフとか集めて議論していただきながら、結局は農業ビジネス管理コースですと、これは農業経営に関する科目は要るねと。安全・安心とか、フードシステムのような科目が要るねと。あるいはその中で地域資源というものをみていくのにどういうふうな視点が必要かという科目も要るねと。

それぞれのコースに5つぐらいの科目を構成していただいて、その中でこの科目について必要な講座を更に落としていったという作業をしていただいております。現実的にそれがうまくいっているかどうかというのはまだわからないというのがあるんですけども、毎年受講者のニーズがアンケートを取りながら、毎時間アンケートを取っていますので、評価を見ながらどういうふうに変えていったらいいのかということ、今まさにやりながら少しずつ改善を図っているという段階でございます。

○五十嵐氏 山形県農業会議の五十嵐と申します。一言だけ個人的なところも含めましてお話しさせていただきますたいんですが、私は農業法人とか個人農業者とお付き合いさせていただいているんですが、特に個人農業者の場合、山形の場合だと専業農家で2,000万ぐらいの売り上げがあると、農業の場合、粗利6割と言われていまして、800万ぐらいの所得になるんです。そうすると、生活できてしまう。なかなか農業をビジネスとしてチャレンジしていく人が少ない。そういう中で6次産業の人材育成というのが必要だと。特にマーケティングと戦略が不足している。あとイノベーション。新しい取組みをやっていけるような人材が不足しているということでコンソーシアム形態で一緒に取り組ませていただいております。

当初はプレイヤーを想定して取組んでいる事業ですが、2年目になりまして、多様なニーズ、本当にアドバイスをしていきたい、一緒に取り組んでいきたいという行政とか企業さんが増えてきていますので、そちらの方にもプログラムを変更していかなければいけないと考えております。

○大宮座長 よろしいでしょうか。私の方からは、先ほどの説明にもありましたように、今、調査をしていて、全然解が見つからないところがあるんですが、先ほどの私の方の資料の5ページで、種苗、育苗のカネコ種苗さん。これは割かと大手で、前橋にある地元のもので、竹内園芸さんというのは四国の方に本社があって、関東の方に商売を広げてきて、群馬県に広大な土地を買ったりして園芸を展開している。

こういう直接の関連と、あと生産者でくらぶち草の会を選んだのは、山形の方で話をしたように、普通の農業生産者というのはそれほど危機感がなくて、農協さんにみんな提供していて、ところがこのくらぶち草の会というのは40人の中山間地域で、結構ビジネス展開をしないと生きていけないという危機感もあって、人を集めて、要するに量を増やさないといろんな流通とつながって安定的に提供しないと、農業が継続的に安定的にできないということで、この草の会の佐藤さんという代表1人がいるんですが、彼が量を年間通していろんなものを植えながら、マーケティングを自分でやって、首都圏に自分でポスティングをしたり、1万個用意して団地に配ったり、リアクションが全然なかったりというようなことをある種6次産業の先、先導者としてやっているんです。

そういうふうなマーケティングであれ、加工であれ、加工所をつくったり、あるいは商品にならないものを漬物にしたりという、あるいは地産地消で結び付けたりというふうなさまざまな可能性のあることをやっているんですが、そこに参加している新規就農者たちはでは何をやっているかという、ただつくっているだけ。

佐藤さんのさまざまなトップの知恵と努力におんぶに抱っこして、自分たちは1つのものを、あるいは2つのもの、3つのものを全体の中でつくっているというふうな状況であることは大分調査をしてわかってきております。

6ページのところに、当初カリキュラムとしては多分農業生産の技術のことと、マネジメント、加工も含めた経営管理の部分と、マーケティングも含めた販売戦略と、後でわかったのが安全管理というか、そういう食品管理の部分とそういうものが中心の科目になるんだらうということを想定してやっているんですが、もう一つ議論をして話し合いをして非常によくわかったことが、勢多農高校というのは、以前は非常にいい高校なんです。今でもいい高校なんです、実際には2割ぐらしか農業に従事しないで、高校で農業高校で学んだ、県立高校で学んだ人の8割は別のところに行ってしまう。それで学んだことが切れてしまう。では、その学びが社会につながっていくにはどうしたらいいのかというので、高校も迷って悩んでいる。

専門学校も専門学校で、そこのところでやっているけれども、ではそこが本当に農業ビジネスにつながって、あるいは6次産業につながっていくかという、意外とつながっていない。我々のような地域政策学部の中に農業経済があるところが、このパンフレットをつくった、ここに載っている女の子たちは地域政策学部の学生で農学を学んでいるわけではないんですが、地域政策の中での農業振興、農村振興ということを書いて、実際に農家に入っていて、調査やいろんなことをやる中で学んでいるんです。そういう既存の教育システムと現場と人材育成が結び付いていないということなども前からわかっていたことですが、改めて感じているところです。

そういう試行錯誤の中で、答えになっていない答えをしていると思うんですが、12ページのところに、本当にヒアリングで意見交換で出てきて、農業をやっていく中で、先ほど言ったその地域に溶け込むということとか、観察力などがあるんですが、やはり農業従事者ですと、1年やって初めてわかって1回目の経験で、2年目で2回目の経験で、気候や状況によって植物がどんなふうになるのか。それをきちっと付き合う力がないと、農業生産の基本に立てないんだという。そういう土と植物を見る力とか、それをカリキュラム、科目としてどんなふうにして落としていくのかとい

う、どういう科目が適合的なのかというところを一生懸命議論しているところなんです。

領域としては大久保主査がおっしゃったような領域は想定しているんですが、効果的なもの科目としてどういうのがいいのかなという。方向性としては、農業高校で高校ではこれとこの科目、1ユニットを提供する。専門学校ではこれとこれを提供する。食育関係ではこの科目4科目とこの実習を提供する。我々のところではこういうものを提供するというでユニットをつないでいく。群馬県に住む人材育成というところを考えると、答えになっていないと思いますが、今の段階はこうです。

○白石教授 確かに大久保さんがおっしゃったことは物すごく難しいことなんです。でも、私たちが行ったのは産業界や行政からどんなスキルが、どんな能力が必要なんだというニーズ把握をしようということから始めたりもしましたし、あるいは大学がそもそも何を提供できるのかという、我々自身の能力アップもしようとか、そんなアプローチをしたんですけども、やはり一番私たちがもう既にいろんな事業をやったりして考えたのは、学習者の能力や自発性。彼らを単にお客さんにしない仕組みが要るんだということだったんです。

つまり、私たちは知らないことをいっぱい知っている社会人とか、アカデミックな勉強が嫌いなので、今の自分たちのやり方しか知らない。それに対して若い学生が世の中で起きている新しい動き、変化をいっぱい紹介している。そういう学習者同士の場所が必要だということで、我々は最後の必修のところにはキャップストーンと併せて学習者がネットワークをつくるための科目。ですから、大学を超えて、みんな受講者が最後に集まって、通年でいろいろネットワークをつくっていくということをここに盛り込むようにしています。

いろんなプロジェクトを内閣府の社会的雇用創出事業の京都プログラム、我々が提供しているんですけども、そこでもそうですし、いろんなプログラムで修了者のネットワーキングを恒常化するというのが一番後で効くんです。海外でフェアトレードで売っていた人たちがいるから、その人に紹介してもらえばという形で、やはりその仕組みをカリキュラムの中にどこか成果として持ち込んでいただくと、学習者同士の情報交換がベースになって多様な能力が培われるのではないかなと。しかもそれがいろんな現場で後に生きると。そういうのが我々としては大事ではないかなと思っています。勿論、カリキュラムをつくるのは難しいというのは皆さんおっしゃるとおりです。

○大宮座長 そのほか御質問。今日は大学関係のカリキュラムなのでわかりにくい話もあるとは思いますが、鈴木委員さん、どうぞ。

○鈴木委員 プロ・スパーの鈴木です。発表を聞いていて、学校で勉強するカリキュラムとしてはすごく洗練されたものなどもあるのかなと感じています。

ただ、雇用の創出だとか新規の起業の推進という意味でいくと、起業の方は学校で勉強してこんなものかなと言って独立してしまえばいいだけのことなのでそれはいいと思うんですけども、雇用の創出といたら、この人をこの知識を持っているなということだけで採用するとは余り思えなくて、知識の部分と技術、経験の部分というのが二本柱かなと思うと、知識の部分はすばらしいこんな事例も挙げていただいているのでいいのかなと。ただ、経験とかそういった部分というのは別の評価基準になるのかなと。感覚的にはレベル7があって大学で一生懸命勉強しましたというので

得られるのは、もし同じ基準にしてしまうのだったら、私の感覚では2ぐらいまでだなと。それ以上が経験とかが重要視される部分になると思うので、その知識教育の部分と技術、経験の部分というのは二手で評価しないとイケないのかなと。

逆に二手で評価することによって、この人は経験は抜群ですと。魚屋 30 年やっていましたと。それも1つの基準になりますし、だけれども、体系的な知識は欠けているねと。では、これを勉強しましょうということで、そこの足りないところを的確に指示してあげる。知識を与えてあげることができれば、その人の職能というかスキルもアップするのかなということを思いながら聞いていました。

それと、大宮先生のところの一般の企業をたくさん巻き込んでいかれようという、この考え方は非常に重要かなと思って聞いていたんですけども、実際、私のところでも新規で起業しますという話で相談にいらっしゃる方も非常に多くて、つい先週も佐賀の漁協を辞めて漁師さんの魚を売りたいということで起業された方がいらっしゃったんですけども、どういうふうにやったらいいのかといういろんな質問を投げかけられて、それは答えてはいくんですけども、肝心かなめのところというのは私たちもノウハウの部分があるので伝えきれないと。それを果たして企業は何の対価もなく出すのかなというところ。残念ながら、私はそのときに出せなかったです。

その代わり、では出しているケースはどういうケースかなと自分自身で考えたときに、今、富山県の新湊というところに旅行付属のお土産物屋を開こうとしているんですけども、そのコンサルに入っていて、そこは全部任してくれています。売り場づくりから全部任して商品の選定も任してもらおう。かつ商品の供給も任せてくれるので、それは私たちのビジネスにつながるのノウハウを出します。その辺でこの人には出せるけれども、この人には出せないというところがなかなか伝えるということの商品にしている会社、つまりコンサルタントとかそういう人以外にとっては非常にやりにくい、ノウハウを明かしにくい部分があるのではないかなと。その明かしにくいノウハウの部分こそが本当に産業を活性化できる大事なところにあるのかなという気がしています。まとまっていないんですけども、そんなことを感じていました。

○大宮座長 本当に理論と実践というか、やはり現場でどれだけのものをきちっとやれるかということこそが重要なところがあるのでその問題点と、あと私の関係では、ノウハウをちゃんと提供してくれるのかということです。

いろんなグループ、生産者であったり、フレッセイというのは群馬県に相当流通、スーパーマーケットなんですが、その社長なども参加してくれて、いろいろな議論をしているんですが、やはりビジネスにつながっている可能性のある部分に関してはかなりのノウハウと情報提供をしてくれますけれども、そこが余り可能性がないとしたらほとんど関心も持たないし情報も提供してくれません。だから、こういう仕組みの中で学びながら、それぞれの参加団体が短期的なものではなくて中長期も含めて、自分たちのビジネスにとってプラスになるというビジョンが開ければ、結構いろんなことをやってくれますので、そういう仕組みをつくっていかないとみんな本気になってくれないというのは感じております。

そのほか何かございますでしょうか。

栗原委員さん、どうぞ。

○栗原委員 山形大学、高崎経済大学、それぞれプログラムの中に観光という文字が見えるんですけども、ここでは具体的にどういうものを観光として教えていこう、伝えていこうとされているのでしょうか。

○大宮座長 お願いします。

○小沢委員 観光については、観光農園とかそういうものが従来から農業の場合ですと体験農園という形であったわけですけども、それをもう少しビジネスとして進んでいけるような最低限の、ただ、観光農園もそうですし、あと農家民宿でも制度的な問題とかいろんなものが関わってきますので、そういう最低限の知識をまずは提供すべきだろうというのが1つです。

あと、これについては、実際にやられている方のところにこの部分は2年ともお話を聞きにお伺いするというような実習部分を付けていまして、その方と受講者の人の議論の中で必要なノウハウみたいなものを引っ張り出してもらうというようなシステムにはしています。

我々の方から一方的に提供するとなると、まだ我々ではわからないところが相当ありますので、そういう形でサポートしているというのが現状です。

○大宮座長 私のところはまだ具体的になっていませんので、ただ、立地条件として群馬県高崎というのは首都圏で新幹線で1時間ぐらいで非常にアクセスがしやすいところで、域内というか中山間地域と37万都市の中核都市との地産地消の循環もあるし、首都圏をターゲットにしたさまざまな交流ということを常に6次産業の場合は考えていかないと勝負にならないとは考えていますので、そういう視野はしっかり置きたいと思っております。

そのほかございますでしょうか。大分時間も迫ってきましたので、今日はそのほかにも皆さんのお手元の資料にそれぞれの各省庁から情報提供もありますので、1～2分程度でごく簡単にというお願いになるんですが、情報提供をお願いしたいと思えます。

まず、農林水産省の方、お願いいたします。

○農林水産省(片桐調整官) 農林水産省総合食料局でございます。お手元の資料6-1、6-2、6-3、3点準備をしております。

まず、資料6-2につきましては、前回のワーキングチームの中でも6次産業化の既に取り組みがなされている事例を幾つか紹介いただきたいということで、今お手元にそれぞれお配りしております。

特に私ども、6次産業化をこれから農林漁業者の方が自ら確立に乗り出すという際に、これに対しまして適切な相談に乗っていただく、アドバイスをさせていただく。こういったサポート部分が非常に重要だということを以前も申し上げたかと思えますけれども、そういった観点でこの事例につきましても、そういうサポートされている人材といいますか仕組み、こういったところをうまく活用して6次化に取り組んだ事例ということでセレクトをいたしております。中身は省略いたします。

6-3につきましては、これも委員の中嶋先生始め、私どもと食品事業者、消費者の方、さまざまな関係者が協働した取り組みということでフード・コミュニケーション・プロジェクト(FCP)

というものを実施いたしております。その概要につきましてまとめたものを配付しております。後ほどごらんいただければと思います。

順番戻りまして資料6-1「農産漁村の6次産業化の推進について」ということをございまして、中身は前回お配りした資料を基に、その後の情勢の変化として情報として追加した部分をお手元にお配りしております。

3ページ、4ページに6次化法の概要がありますけれども、肝になりますのは3ページの総合化事業計画。農林漁業者の方が6次化に取り組む際、一定の基準でもって大臣認定をさせていただく。そういった認定を受けたものにつきましては、一定の支援措置があるというスキームですけれども、その認定に当たっての考え方。これは農林水産大臣が基本方針という形でお示しするというので、その基本方針の概要を5ページ、6ページにお付けしています。

これは今、パブリック・コメント中をございまして、最終的には6次産業化法の部分の施行、地産地消につきましてはもう既に施行されておりますけれども、6次産業化の総合化事業計画認定の部分の施行は3月1日を予定しております、そういった施行後、6ページにありますような総合化事業計画の認定に関します基本的な考え方、新商品の売り上げを5年間に5%増えていただく、また関連事業、農林漁業の所得が向上して、きちんとビジネスとして成り立つ。こういったところを判断基準とするというようなことを6ページの基本方針、今、パブコメ中をございまして、かけているといったところで前回の資料に追加させていただいております。

以上です。

○大宮座長 ありがとうございます。続いて経済産業省の方、お願いします。

○経済産業省（吉川企画官） 経済産業省中小企業庁新事業促進課、吉川と申します。それでは、農商工連携事業におけます事業活動支援、特にアドバイザーによる支援に重点をおきまして御説明させていただきます。

ページを開けますと、農商工連携法、中小企業者と農林漁業者の共同で行う新たな商品やサービスの開発等をございまして、この法律に基づきまして、2.基本方針というもの、主務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣が告示をしております。

その中の②で農商工連携事業の計画段階から実施段階まで一貫した助言等の支援を行うために、支援事務局を設置して専門家を配置するということが決められております。

具体的には支援事務局、独立行政法人中小企業基盤整備機構の中に地域活性化支援事務局というもの、本部とあと10か所ございます各支部に設けております。そこに専門家約140名おります。その中で常設型の専門家でございますプロジェクトマネージャー（PM）と呼んでいるんですけれども、約60名。登録専門家が必要なときに出てくる専門家、地域アドバイザー、CADと略称で呼んでおりますけれども、現在80名おります。こういった方が窓口相談ですとか専門家派遣をして、実際に試験を行っているということでございますが、単独ではなくてチームを組みまして、1名のPMに数名のCADが組みまして必要な支援を行います。その編成も段階によりましてどんどん変わっていきます。法認定前の発掘育成段階ですとか、事業計画を作成する段階ですとか、法認定後の販路開拓ですとか事業化実現では内容が変わってまいりますので、それに応じた必要なチー

ムを組んで支援を行っている。

また、その専門家、詳しくは書いてございませんけれども、1年契約。ちょうどこの2月ぐらい、今、募集している最中なんですけれども、行いまして、御参考までにどういう人を募集しているかということだと、大きく3つ分かれまして、1番目に募集している人間は、民間企業等で経営者ですとか管理者として実際に商品開発や新事業の開発やマーケティングの実務経験を有している方。

2番目の方としましては、公認会計士ですとか技術士ですとか、中小企業診断士ですとか、その他公的な資格を持っていて、実際に中小企業の支援の実務経験を持っている方。

3番目としましては、国や地方公共団体、金融機関、その他中小企業支援機関において中小企業の支援を実際に経験している方ということで、支援実績があった、即戦力のアドバイザーを募集して外部専門家として活用しているというのが実態でございます。

その活用の事例でございますけれども、これは読んでいただければと思います。幾つかの事例がございます。そしてその中で特にどういうものが必要になってくるか3ページでございますけれども、これも認定前と認定後が分かれるんですけれども、認定前におきましては、事業計画を策定して大臣認定を受ける必要がございますので、ビジネスアイデア、構想から具体化するようにアドバイスをしたり、パートナー紹介をしたりといったようなこととなります。いわゆるブラッシュアップを行います。

認定計画後のものについては、2. に書かれておりますけれども、ニーズに応じて非常にさまざまな支援を行っておりまして、その1例が左下の方に1例ということでまとめておりますが、例えば販路開拓支援についてのアドバイスですとか、連携体の運営方法。量産化や商品化アドバイス。個別課題に対する対応。国の各種規約締結等に関するもの、または許認可手続ですとか、連携体に不足している人とのマッチング。これは認定前にもマッチングを行いますけれども、認定後に必要なことも出てまいります。あと農林水産業に関する直接的なアドバイス、または資金調達への対応といったような、本当にさまざまなものがあります。

ちなみに農林水産業に関する直接的なアドバイス、どんなものがあるかといいますと、例えば2ページの2. の③にも書かれており、牧場運営の効率化だとか、飼料の改善等に係るような、これは農林水産業の知識を持っている専門家でないとできないようなものなんですけれども、1例を挙げればそんなようなアドバイスをしているということで全体の支援を行っているということでございます。

御紹介まででございます。

○大宮座長 ありがとうございます。

最後に、文部科学省さん、お願いいたします。

○文部科学省（喜久里専門官） 文部科学省でございます。今日、山形と群馬の事例を御紹介いただきましたが、文部科学省の方からは資料8ということで、2つの国立大学、佐賀大学と岩手大学の取組みを少し御紹介させていただきます。

まず、佐賀大学の方でございますが、こちらは農学部の修士課程研究科がございますが、こちら

は平成 22 年度から新しいコンセプトということでモデルチェンジいたしまして、それぞれの学生さんが学ぶ専攻分野とは別に、共通の専攻コースということで、農業版 MOT 教育のようなものをカリキュラムとしてかなり仕掛けをつくって始まっております。

具体的内容としては、本当に経営管理の基礎、今、MOT ということでマーケティングであったり経営であったり、知財関係、それにまつわる法令のことですとか、あと食品加工のようなことも多少授業科目で扱うというようなかなり幅広い内容になっています。

同種のこれと同じような内容を社会人向けに夜間と土日を中心に 1 年かけて実施しているというのが下の方の社会人向け講座でございます。

ポイントはいずれも大学院レベルの高い教育を社会人に対しても、あるいは新しく大学院生になった人に対しても行っているということで、学生と社会人が夜同じ授業で顔を会わせて交流してお互いに刺激しあうとかという効果もあったり、そういったことで学生と社会人向けにこういった形で MOT 教育を幅広い形で提供する取組みをしております。

いずれも佐賀大学農業技術系管理士という先ほど来、話に出ておりますけれども、学校教育法上に基づく履修証明書というものを出示しまして、その地域での通用性のある資格認定をしているところでございます。

下にまいりまして、岩手大学でございます。岩手大学は社会人向けのコースだけの御紹介となりますけれども、基本的には農業従事者に対するマーケット意識ですとかビジネス感覚を持ってもらうための教育ということになります。非農業者の方、例えば会社員とか卸業者、土建屋さんみたいな方も含めて結構参加いただいております。右下に少し図が小さくなってしまっておるんですが、共通でアグリキャリアコースということで、これはマネジメント、マーケティングの基礎を学んでいただくということになるんですが、ここから選択で農業経験者の方はむしろマーケティング力を更に向上させるような法定的なことも含めたマーケティング力 UP コースという右の方に進むんですけども、非農業者の方はむしろ農業技術について、あるいは農業についてもう少し体系的な理解をしていただくための左のコース、選択的に進むと。最後はプランニングということで、そういった部分の新しく商品開発とか提案をしていくような能力を少しワークショップとかも含めて取り組んでいくという形で仕立てております。

こちらは県とかなりコラボレートしております。大学の方に県から出向職員が来て一緒にやっているですとか、岩手県知事の講演が途中で聞けるとかということ。県が 6 次参議用かということでかなり農業従事者の所得を向上する計画というのを立てております。そういった取組みに大学の方はかなり関わっているというふうなものかなと思っております。

最後に高校の事例を少し付けております。いずれも農業水産高校の事例でございますが、地元の特産品ですとかといったものをうまく使ってプログラムに取り組んで、多分この過程でいろいろ学校を出ていろんな体験をしていくということも教育課程に盛り込んでいるんだと思いますが、こういった取組みをやっておりますという形で情報提供をさせていただきます。

簡単ではございますが、以上でございます。

○大宮座長 ありがとうございます。時間も迫ってきました。

本日はさまざまな事例を紹介いただきました。皆さん本当にありがとうございました。

次回の会合につきましては、3月9日に開催を予定しております。場所等の詳細な連絡は改めて事務方から御連絡いたしますので、誠に恐縮ですが日程の調整をよろしくお願いいたします。次回の会合においては、各レベルにおいて評価対象となる能力等について議論していきたいと考えております。

最後に、大久保主査からコメント等がありましたらよろしくお願いいたします。

○大久保主査 御報告いただきましてありがとうございました。今、座長からお話がありましたとおり、次回にはここまでの議論を踏まえて、7段階の評価の全体交通みたいなもの、たたき台をこの場にお示しをしたいと。ここからが本当の正念場なんですけれども、それを基に皆さんに議論していただき、更にそれに修正を加えて、7段階の大まかな考え方をその次の段階ではある程度見据えたいと思っています。

それは先ほど途中段階のものとして御紹介がありました基本方針というものにセットして、3月末に一旦中間報告といいますか、その状況の報告をする。その上で詳細設計のところに新年度入ってきつつ実施につなげていくという方向で今スケジュール観を持っておりますので、よろしくお願いいたします。

○大宮座長 それでは、以上をもちまして、第3回目の会合を終了いたします。

本日は皆さん本当にありがとうございました。